

令和4年度県立学校におけるICT支援員業務に係る質問に対する回答

番号	質問箇所	質問内容	回答
1	仕様書P1 (1) 訪問回数及び訪問日	年間1992回以上の訪問とするとありますが、1回＝1日と考えてよろしいでしょうか。年間の休祝日、社内研修やミーティング実施日、報告書作成等にかかる事務作業日等を考慮すると、1名の支援員が稼働できるのは年間約200日程度となり、現場配置要員として10名以上の支援員が必要との認識でよろしいでしょうか。	1日の支援訪問を1回と数えます。支援員の人数の指定はしませんが、仕様書に記載した年間総訪問回数を達成できる支援体制の準備をしてください。
2	仕様書P2 (3) ICT支援員による支援業務の①授業支援	「教員による児童生徒の情報モラル、ICTリテラシー授業の提案」については、従来の情報モラル教育を1人1台端末での授業ICT化を鑑み、文部科学省でも推進しているデジタルシティズンシップ教育を体系的に先生方にアドバイスする形を想定しておりますが、趣旨と相違ないでしょうか。	相違ありません。
3	仕様書P3 (3) ICT支援員による支援業務の④その他	「①授業支援や②研修支援に係る教材作成等支援に係る業務は、学校に訪問しないICT支援員や別途当該業務を担う者等によって対応」とありますが、本事業は単に現場に支援員を配置するだけでなく、(a)現場の支援員を遠隔でサポートする部門、(b)病欠等の欠員のバックアップを担う部門、(c)全体の管理業務を担う部門が必要であり、(a)～(c)を担うスタッフを、現場配置とは別に数名当社オフィスにて勤務させ運営することを想定しております。 こうした部門で対応する内容として、(a)授業支援の調査・準備・現地サポート、(a)研修の資料作成・実施、(a)マニュアル作成、(a)支援内容のデータベース化、(a)現場からの質問・相談の取りまとめおよび当該機関への問合せ、(a)支援員が不在時の問合せ対応、(a)教育委員会からの伝達事項の支援員への周知、(b)欠員時のバックアップも含めた訪問スケジュール調整、(c)勤怠管理、(c)感染症対策および有事の際の教育委員会や学校との連絡対応、(c)個人面談の実施、(c)欠員時の採用活動、(c)諸経費管理、等が必要になると想定しておりますが、認識に相違ないでしょうか。	相違ありません。
4	仕様書P3 (4)管理業務	ICT支援員業務統括責任者は経験と資格を有する必要があるとありますが、業務上の責任の度合いから、受託者の直接雇用であり、再委託は不可と考えますが、いかがでしょうか。	仕様書に記載のとおり、やむを得ず再委託等が必要な場合に予め教育委員会の許可を得ることで業務の一部を委託することができます。したがって、ICT支援員業務統括責任者の業務を再委託等することも不可ではありません。
5	仕様書P4 6 ICT支援員の要件及び配置の(1)	・著作権 単なる一般的な著作権の知識のみならず、教育現場に特化した内容及び授業目的公衆送信補償金制度(SARTRAS)について、現場の実例を交えた実践的な研修が望ましいと考えますが、いかがでしょうか。	教育現場により効果的な支援ができるよう、ICT支援員は積極的に必要な知識等を習得するよう努めて下さい。
6	仕様書P4 6 ICT支援員の要件及び配置の(1)	・情報モラル 従来の情報モラル教育を1人1台端末での授業ICT化を鑑み、文部科学省でも推進しているデジタルシティズンシップ教育を体系的に先生方にアドバイスできるよう、支援員にも情報提供が必要と考えますが、いかがでしょうか。	デジタルシティズンシップ教育について、先生方にアドバイスできるよう、ICT支援員にも必要な情報提供をしてください。
7	仕様書P5 8 その他	必要経費として、遠方の学校への移動にかかる高速代、感染症対策のための検査キットの用意や対策グッズ、感染症対策のためリモート支援となった場合の業務場所の確保等も、受託者が負担する経費に含まれるという認識で相違ないでしょうか。	相違ありません。